不正の悪質性が高い場合には、 刑事告発や民事訴訟になることがあります。



東京情報大学は、研究費の不正使用、 研究活動における不正行為などの 研究不正防止に取り組んでいます。

## 東京情報大学 公的研究費適正管理委員会

相談窓口:総合研究所

Tell: 043-236-4710 e-mail: sojoken@affrs.tuis.ac.jp